

2021年7月8日

各 位

会 社 名 AIメカテック株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄  
(コード番号：6227 東証市場第二部)  
問合せ先 執行役員 経営企画部長 岡部 隆志  
(TEL 0297-62-9111)

## 株式売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年6月22日開催の当社取締役会において決議いたしました引受人の買取引受による株式売出し等につきましては、ブックビルディングの仮条件等が未定でありましたが、2021年7月8日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 仮 条 件 1,900円から1,920円
- (2) 売 出 価 格 及 び 引 受 価 額 売 出 価 格 は、上 記 仮 条 件 に お け る 需 要 状 況、上 場 日 ま で の 価 格 変 動 リ ス ク  
並 び に 売 出 株 式 数 等 を 総 合 的 に 勘 案 し た 上 で、2021年7月19日に決定されます。  
当該仮条件が今後変更される場合は、その変更の承認について当社代表取締役社長に一任いたします。また、売出株式数についても今後変更される可能性があり、その変更の承認についても当社代表取締役社長に一任いたします。  
売出価格及び引受価額の承認についても、当社代表取締役社長に一任いたします。
- (3) 仮 条 件 の 決 定 理 由 上 記 仮 条 件 は、当 社 の 事 業 内 容、経 営 成 績 及 び 財 政 状 態、事 業 内 容 等 の 類 似 性 が 高 い 上 場 会 社 と の 比 較、価 格 算 定 能 力 が 高 い と 推 定 さ れ る 機 関 投 資 家 等 の 意 見 及 び 需 要 見 通 し、現 在 の 株 式 市 場 の 状 況、最 近 の 新 規 上 場 株 式 の 株 式 市 場 に お け る 評 価 並 び に 上 場 日 ま で の 期 間 に お け る 価 格 変 動 リ ス ク 等 を 総 合 的 に 勘 案 し て 決 定 い た し ま し た。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 株式売出しの概要

- |     |         |   |
|-----|---------|---|
| (1) | 売出株式数   | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 3,427,000株<br>② オーバーアロットメントによる売出し (※)<br>当社普通株式 上限514,000株 |
| (2) | 需要の申告期間 | 2021年7月12日(月曜日)から<br>2021年7月16日(金曜日)まで  |
| (3) | 価格決定日   | 2021年7月19日(月曜日)<br>(売出価格は、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)                                   |
| (4) | 申込期間    | 2021年7月20日(火曜日)から<br>2021年7月27日(火曜日)まで  |
| (5) | 株式受渡期日  | 2021年7月30日(金曜日)   |
- (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が514,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、514,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2021年8月26日行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2021年7月30日(上場日)から2021年8月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2021年10月27日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること及びその売却価格が売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2022年1月25日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。